

世界子供白書2007

女性と子ども

ジェンダーの平等が
もたらす二重の恩恵

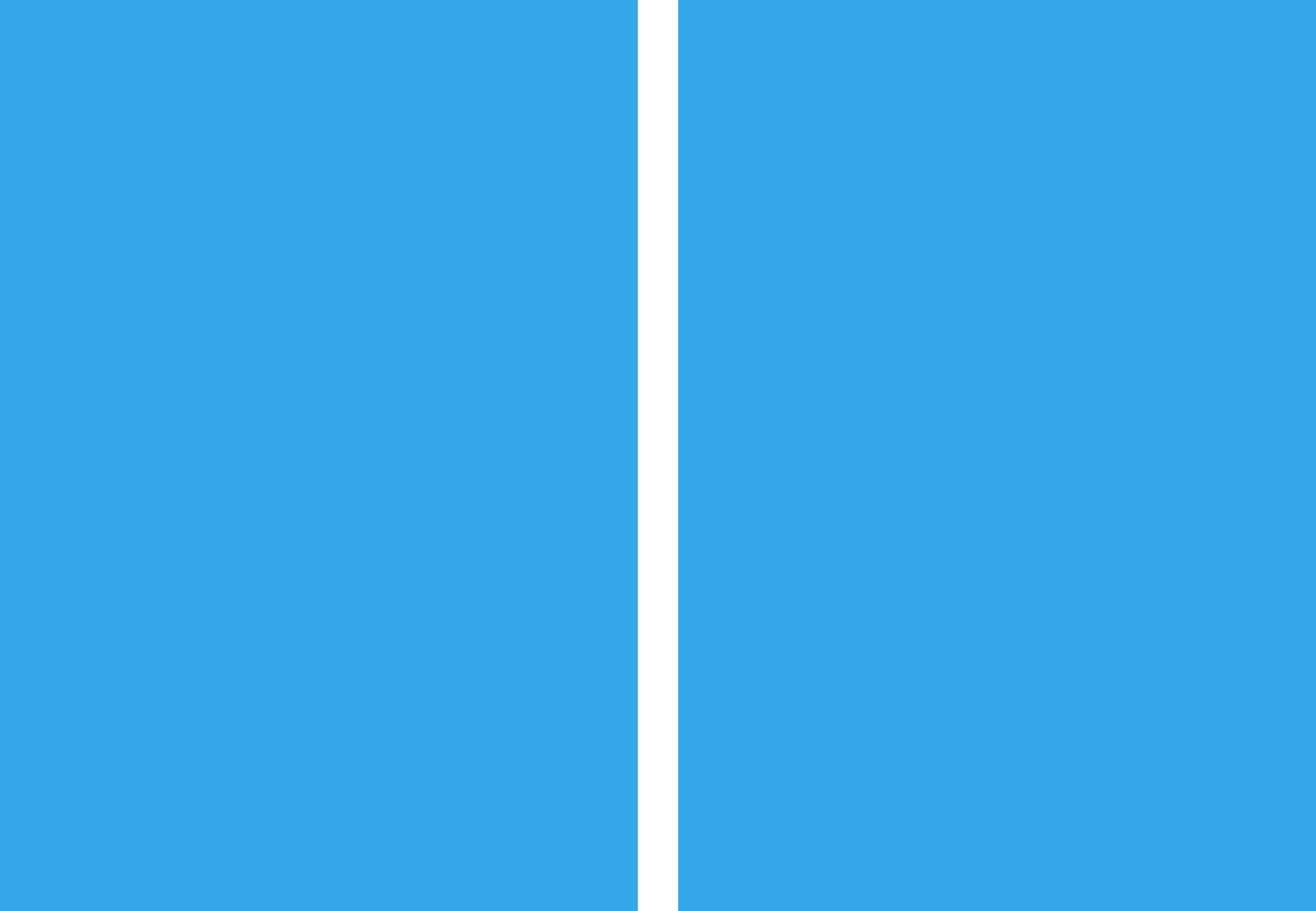
THE STATE OF THE WORLD'S CHILDREN 2007

ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵

unicef

1946 - 2006
UNITE FOR CHILDREN

unicef



世界子供白書2007

**THE STATE OF THE
WORLD'S CHILDREN
2007**

2007年世界子供白書

2007年3月12日発行

著　　：ユニセフ（国連児童基金）

訳　　：財団法人日本ユニセフ協会広報室

監　修：平野裕二

発　行：財団法人日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話 03-5789-2016 ファクス 03-5789-2036

Website: www.unicef.or.jp

© ユニセフ（国際連合児童基金）、2006

印　刷：（株）第一印刷所

The State of the World's Children 2007

© United Nations Children's Fund (UNICEF), 2006

UNICEF, UNICEF House, 3 UN Plaza,

New York, NY 10017, USA

Website: www.unicef.org

この白書はユニセフ（国連児童基金）が2006年12月に発表し、平野裕二氏と（財）日本ユニセフ協会広報室が監修・翻訳したものです。

本書の無断転載・複製はお断りいたします。

転載をご希望の場合は（財）日本ユニセフ協会広報室にお尋ねください。

この白書は再生紙を使用しています。

表紙写真：© UNICEF/HQ95-0980/Shehzad Noorani

謝辞

本白書は、有益なコメントやその他の貢献を行ってくれたユニセフ内外の多くの人々からの助言と寄与なくして製作することはできなかった。重要な貢献を行ってくれたのは以下の国・地域のユニセフ現地事務所である（英語名のアルファベット順）：バングラデシュ、ボリビア、ブラジル、中国、ガンビア、インド、イラン、ジャマイカ、ヨルダン、マダガスカル、モンテネグロ、モザンビーク、ネパール、ニカラグア、パプアニューギニア、セルビア、スリランカ、タジキスタン、ウガンダ、ウズベキスタン、ジンバブエ。ユニセフ本部の計画部・政策企画部・国連渉外部・広報部、各ユニセフ地域事務所、イノチェンティ研究センターからも情報・意見が寄せられた。

カシミラ・ロドリゲス・ロメロ氏（ボリビア法務大臣）の特別寄稿に心から謝意を表す。

編集部

Patricia Moccia（編集長）；David Anthony（編集担当）；
Allyson Alert；Chris Brazier；Christine Dinsmore；
Hirut Gebre-Egziabher；Emily Goodman；
Paulina Gruszczynski；Tamar Hahn；Pamela Knight；
Amy Lai；Catherine Langevin-Falcon；Jodi Liss；
Najwa Mekki；Lorna O’Hanlon；Catherine Rutgers

統計表

Tessa Wardlaw（政策企画部統計情報課長）；
Priscilla Akwara；Claudia Cappa；Friedrich Huebler；
Rouslan Karimov；Edilberto Loaiza；Nyein Nyein Lwin；
Mary Mahy；Maryanne Neill；Ngagne Diakhate；
Khin Wityee Oo；Emily White Johansson

デザイン・版下作成

Prographics, Inc.

運営委員会

Rima Salah（委員長）；Gordon Alexander；Maie Ayoub
von Kohl；Liza Barrie；Wivina Belmonte；Samuel Bickel；
Susan Bissell；Mark Hereward；Eva Jespersen；Afshan
Khan；Gabriele Koehler；Erma Manoncourt；Peter
Mason；Sidya Ould El-Hadj；David Parker；Mahesh
Patel；Marie-Pierre Poirier；Dorothy Rozga；Fabio
Sabatini；Christian Schneider；Susana Sottoli；Yves
Willemot；Alexandre Zouev

調査と方針ガイダンス

Elizabeth Gibbons（政策企画部国際政策課長）；
David Stewart（国際政策課上級政策顧問）；
Raluca Eddon；Ticiana Maloney；Annalisa Orlandi；
Kate Rogers

製作・頒布

Jaclyn Tierney（製作担当）；Edward Ying, Jr.；
Germain Ake；Eki Kairupan；Farid Rashid；Elias Salem

翻訳

フランス語版：Marc Chalamet
スペイン語版：Carlos Perellón

写真調査

Allison Scott；Susan Markisz

印刷

Gist and Herlin Press

外部諮問委員会

Anne Marie Goetz；Edmund Fitzgerald；
Geeta Rao Gupta；Kareen Jabre；Sir Richard Jolly；
Azza M. Karam；Elizabeth M. King；Laura Laski；
Joyce Malombe；Carolyn Miller；Agnes Quisumbing；
Gustav Ranis

バックグラウンド・ペーパー

Lori Beaman, Esther Duflo, Rohini Pande and
Petia Topalova；Elizabeth Powley；Sylvia Chant；
Leslie A. Schwindt-Bayer

目次

まえがき

コフィ・A・アナン 国連事務総長.....	vi
アン・M・ベネマン ユニセフ事務局長.....	vii
第1章.....	1
第2章.....	17
第3章.....	37
第4章.....	51
第5章.....	69
出典・参考文献等.....	88
統計.....	98
データについての一般的留意事項 ...	99
5歳未満児死亡率の順位	101
1. 基本統計	102
2. 栄養指標	106
3. 保健指標	110
4. HIV/エイズ指標.....	114
5. 教育指標	118
6. 人口統計指標	122
7. 経済指標	126
8. 女性指標	130
9. 子どもの保護指標.....	134
表中の国の分類.....	136
人間開発の進展を測る	137
10. 前進の速度	138
用語解説.....	142
ユニセフ本部と地域事務所	144



1 平等を求めて

要約	viii
----------	------

パネル

生涯を通して見られる ジェンダー差別	4
さまざまな地域に広がる ジェンダー差別と不平等	8

図表

1.1 多くの開発途上地域では、男子より女子のほうが中等教育を受けられないことが多い	3
1.2 女性に対する男性の差別的態度は、地域による違いこそあるものの、あらゆる場所で相当に根強い	6
1.3 サハラ以南のアフリカでは、若い女性は若い男性よりも HIV に感染しやすいのに、HIV に関する包括的な知識は若い男性より少ない	11
1.4 思春期の女性（15-19 歳）による出産の 4 件に 1 件以上が後発開発途上国で発生している	13
1.5 妊産婦死亡率の高さは、妊産婦のための保健ケア・サービスへのアクセスが制限されていることと関係している	14

2 家庭における平等

要約	16
----------	----

パネル

家庭における子どもへの暴力	24
おばあちゃんと HIV/エイズ	30
中部・東部ヨーロッパと ガンビアのマザー・センター	34

図表

2.1 多くの夫が、妻の健康に関する意思決定を自分ひとりでやっている	18
2.2 多くの夫が、日々の家計支出に関する意志決定を自分ひとりでやっている	19
2.3 多くの夫が、友人や親類宅への訪問に関する意思決定を自分ひとりでやっている	20
2.4 開発途上国の低体重児（5歳未満）	23
2.5 近年改善は見られるものの、女性の識字率は全体として男性よりも低い	27

女性と子ども

ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵



3 雇用における平等

要約 36

パネル

女性が働く^{子ども}と女子は学校に行けなくなる？ 41

先進工業国における「家族にやさしい」職場の影響 46

児童労働：女子が受ける影響は男子と異なるか？ 48

図表

- 3.1 途上国では女性のほうが男性より長時間働いている 38
- 3.2 女性の名目賃金は男性よりはるかに低い 40
- 3.3 女性の推定所得は男性よりはるかに低い 41
- 3.4 ラテンアメリカの土地所有における大きな男女格差 42
- 3.5 開発途上国では、多くの女性がインフォーマル部門で働いている 44

4 政治と政府における平等

要約 50

パネル

女性と政治：現実と神話 54

女性グループ：政治的变化をもたらす力 59

女性とダルフル和平協定 62

仲介者・平和維持要員としての女性 63

ボリビアの女性と子どもにとっての、正義という名の希望
——カシミラ・ロドリゲス・ロメロ 66

図表

- 4.1 アルゼンチンとニュージーランドにおける法案提案状況 53
- 4.2 調査対象とされたほとんどの国で、過半数の人々が「女性より男性のほうが政治的リーダーに向いている」と答えた 55
- 4.3 女性の国政参加（地域別） 56
- 4.4 議会・政府への女性の参加状況 58

5 ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵を受け取る

要約 68

パネル

女子教育のためのパートナーシップ 70

ジェンダーに配慮した予算を通じて、女性のエンパワーメントに対する政府の姿勢を監視する 74

政治議題における子どもの権利とジェンダーの平等の位置づけを高めるためのパートナーシップ 76

クォータ制：「フリーサイズ」の制度はない 79

途上国で広がる、コミュニティを基盤とする取り組みへの女性参加 82

「プログラムH」：ジェンダーに関する固定的な見方に挑み、人々の姿勢を変える（ブラジル、そのほかの国々） 84

妊産婦死亡率の推計値改善に向けたパートナーシップ 86

図表

- 5.1 女性議員が多い国の大半はクォータ制を導入している 78
- 5.2 女性議員が多い国では、クォータ制の導入率も高い 80
- 5.3 多くの国では主要な指標に関する男女別データが存在しない 85

国連事務総長からのメッセージ

ジェンダー差別の根絶と女性のエンパワーメントは、今日の世界が直面している最重要課題のひとつである。女性が健康に過ごし、十分な教育を受け、人生で与えられる機会を自由に選ぶことができるならば、子どもたちは健やかに育ち、国々は繁栄し、女性と子どもに二重の恩恵がもたらされる。



© UNDP/Sergey Bormeniev

「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」が採択されてから27年。その間、女性の前進のために多くのことが成し遂げられた。しかし、ミレニアム開発目標の達成に必要な水準にははるかに達していない。ジェンダーの平等が達成されない限り、持続可能な開発はありえない。人類の半数を占める人々を差別し続けながら目標を達成することは、不可能なのである。

研究に次ぐ研究が明らかにしているように、女性のエンパワーメントほど有効な開発手段はない。経済的生産性を向上させ、子どもや妊産婦の死亡率を削減するにあたって、これほど効果の期待できる政策はない。栄養状態の改善、またHIV/エイズの予防を含む健康増進の面で、これ以上確実な政策もない。次世代の教育機会を向上させる上で、これほど強力な政策もない。逆に言えば、女性に対する差別は、その女性の年齢が何歳であれ、世界の子どもたち——その半数を占める女子だけでなく、男子も含む全員——から、持って生まれた可能性を最大限に発揮する機会を奪うことになるのである。これは、ユニセフの使命の核心——すべての子どもの権利の保護——に関わる問題である。

国連事務総長を務めた10年間、私は、子どもの命、ニーズ、権利にもっと着目するよう世界に訴えるユニセフのために力添えできたことを誇りに思う。ユニセフが過去10年間に取り組んできた諸問題の中で、女性の権利の問題ほどユニセフの使命の中核に近いものはない。

A handwritten signature in black ink, which appears to read 'K. Annan'. The signature is fluid and cursive.

コフィ・アナン
国連事務総長

まえがき

『世界子供白書2007』は世界中の女性の生活をテーマとしている。その理由はいたって簡単で、ジェンダーの平等と子どもの福祉は密接に結びついているからである。女性がエンパワーメントを果たし、その才能を十分に開花させて生産的な生活を送れるようになれば、子どもも健やかに育つ。ユニセフのこれまでの経験が示すように、その逆もまた真である。すなわち、女性が社会の中で平等の機会を奪われると、子どもたちも被害を受ける。

ミレニアム開発目標3——ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上（エンパワーメント）——に向かって各国が努力すれば、そこから、女性と子ども双方の生活向上という二重の恩恵がもたらされるはずである。このような各国の努力はまた、そのほかのすべての目標の達成にも寄与することになる。すなわち、貧困と飢餓の削減に始まり、子どもの生命の保護、妊産婦の健康改善、普遍的初等教育の実現、HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のための新しく革新的なパートナーシップの推進に至る諸目標である。



© UNICEF/H005-2284/Christine Johnston

ジェンダーの平等を実現するという国際社会の決意にも関わらず、差別、ディスエンパワーメント（力を奪われ、または発揮できない状態に置かれること）、貧困のために、世界中の何百万人もの女性や女子が困難な生活を余儀なくされている。本白書では、いまなお残る多くの課題が明らかにされている。女性と女子は、人口比に照らしてはるかに大きな規模でエイズの影響を受けている。児童婚を強要される女子も多く、15歳になる前に結婚させられる女子もいる。多くの国々では、妊産婦死亡率が依然として弁解の余地がないほど高い。また、ほとんどの場所で、女性は男性と同じ仕事をしながら男性より少ない報酬しか得ていない。さらには、世界中で何百万人もの女性と女子が身体的・性的暴力に苦しみ、公正な裁判や保護もほとんど受けられない状態に置かれている。

宣言、条約、目標だけでは十分ではない。言葉の領域から具体的行動の領域へと、断固とした決意で踏み出す必要がある。この白書でも明らかになるように、教育を受け、政治に参加し、経済的に自立し、ジェンダーにもとづく暴力や差別から守られる平等な機会を女性と女子が得られるようになれば、その日こそ、ジェンダーの平等の誓いが実現し、子どもにふさわしい世界を創るというユニセフの使命が果たされる日となるのである。

アン・M・ベネマン
ユニセフ事務局長